会　議　録

1　会議名

令和 7 年度　第 7 回新道区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

・公の施設の使用料等の見直しについて

（2）自主的な審議（公開）

・自主的審議事項について

3　開催日時

令和 7 年 10 月 28 日（火）午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分まで

4　開催場所

新道地区公民館　多目的ホール

5　傍聴人の数

なし

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く。）

・委　員：池亀副会長、草間委員、越水委員、佐藤委員、杉田委員、千町委員、
田木委員、塚田委員、南保委員、船﨑会長、山本委員、横田委員、
横山副会長、渡邉委員（欠席なし）

・資産活用課：戸松副課長、長ケ部主事

・事務局：中部まちづくりセンター　井守所長、村山副所長、渡邉係長、鈴木主事

8　発言の内容（要旨）

【村山副所長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【船﨑会長】

・会議の開会を宣言

【村山副所長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船﨑会長】

・会議録の確認：池亀副会長に依頼

次第 2 議題「（1）報告事項」の「公の施設の使用料等の見直しについて」に入る。資産活用課の説明を求める。

【資産活用課　戸松副課長】

・資料№1、№2 に基づき説明

【船﨑会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

それでは、私から質問する。キャンプ場の受益者負担率が 75 パーセントとあるが、100 パーセントでよいのではないか。キャンプ場の利用となると、水道や施設の使用料などが考えられる。他市のキャンプ場の受益者負担率を知りたい。

【資産活用課　戸松副課長】

受益者負担率は各自治体で設定しているが、公表されていないので、承知していない。

【船﨑会長】

キャンプ場は、娯楽施設と同じではないか。日帰り温泉など同様にキャンプ場も 100 パーセントでよいと思う。上越市では 75 パーセントになっているが、これは以前からそうなのか。

【資産活用課　戸松副課長】

今まで受益者負担率を明確に規定していたわけではなく、今回はそこを明確にした。宿泊・温浴施設は 100 パーセントだが、交流という公の目的が強いところについては 75 パーセントにしており、キャンプ場もそれに準じている。今の意見は、担当課に伝える。

【佐藤委員】

公共施設を使用して地域独自の予算事業で取り組む場合でも受益者負担率はこうなるのか。私は三和区でオニバス復活の活動をしており、廃校のプールを借りている。今年は 7 月のサウンディング調査後から 3 月 31 日まで借りて 7 万円の使用料だった。減免なしで使用している。地域独自の予算事業では、10 分の 9 という形で補助していただくが、学校施設が一般施設となった時に、その補助率と受益者負担率は整合しないのか。来年度分の独自予算の提案では、年間で 9 万円の使用料の見積もりを提出した。三和区は 2

つの廃校舎のうち 1 校はプールの水が抜かれており、今使用している方のプールは、そのままにしてほしいとお願いしたので水は抜かれていない。使用していない方は管理されていないので、草だらけになり劣化していくが、私たちが借りている方は、綺麗に除草し維持管理を行っている。それでも使用料が発生すること自体が、何となく理不尽に思う。事業に取り組んだ時、目的外の使用になるのかもしれないが、利用が終わっているものについては、減免の在り方などをきちっと整理してもらいたい。例えば、廃校舎を 1 日借りたいが使用料はいくらかというケースでも、基準が全く見えておらず、総合事務所に聞くと、ただ使用料だけが伝えられる。基準として、はっきりしてもらいたい。

【資産活用課　戸松副課長】

今、三和区の旧小学校のプールでオニバスを栽培しているということで、当課で行政財産の使用許可を出している。通常、公の施設を廃止すると行政財産から普通財産になるが、学校の場合は、文部科学省などの補助金の関係で行政財産のまま所管課が管理している。行政財産の使用許可についても明確な基準があり、その中で処理を行っている。総合事務所から、その説明がされなかったのならば申し訳ない。そのような行政財産の使用許可や普通財産の貸付も含め、年間で相当な件数があり、基準を明確にした中で運用している。

【杉田委員】

宿泊温浴施設の板倉保養センターとは「ゑしんの里やすらぎ荘」のことか。

【資産活用課　戸松副課長】

そのとおり。

【横山副会長】

学校教育の活動で交流宿泊施設やキャンプ場を利用する場合の受益者負担率はどうなるのか。

【資産活用課　戸松副課長】

学校の授業となると、市の主催事業での利用となるので、基本的には使用料はかからない。なお、市外の学校となると取り扱いが異なる。

【横田委員】

受益者負担の計算式を使うと、どの施設でもほぼ同じ負担率になるということか。先ほどの説明では施設のカテゴリーによって受益者の負担が違うとのことだが、資料№2の3ページの表にある受益者負担割合を計算式に当てはめれば、どの施設も同じになり、

かかる費用の人件費等が若干違うが、同じような料金になるのではないか。

【資産活用課　戸松副課長】

受益者負担割合は同種カテゴリーならば同じになるが、実際の使用料は異なる。理由は原価が違うことと、使用する面積がそれぞれ異なるので違いが出てくる。

【横田委員】

額は確かに違うが、負担率はこの計算式で皆同じになるのか。

【資産活用課　戸松副課長】

受益者負担率は同じになるが、その後に価値補正が行われるので、実際は同じカテゴリーであっても、率が多少違うことはあると思う。受益者負担率は、おおむね同じカテゴリーの施設であれば、似たような数値になってくる。

【横田委員】

受益者負担率について、県内または市内利用者による差は設けてあるのか。市の財政がひっ迫しているのであれば、一般的に私たち市民の負担率を上げることは原価もかかっているので納得するが、県外の人に対しても、今の情勢に合わせて検討する必要があるのではないか。例えば、水族博物館等も非常に経費かかると思うので、その辺もしっかり頭に入れて、細かい所だけでなく、主要な部分にも手を入れた考え方が必要ではないか。

【資産活用課　戸松副課長】

施設によって市外料金がないところもあるが、設定されているところもある。また、営利・営業の利用もあるので、今まで以上に加算するなど、料金の見直しを考えていきたい。

【船﨑会長】

他に質問はあるか。

（発言無し）

質問が無いようなので、次第 2 議題「（1）報告事項」の「公の施設の使用料等の見直しについて」を終了する。

・資産活用課退席

次に、次第 2 議題「（2）自主的な審議」の「自主的審議事項について」に入る。本日の審議の進め方について、事務局の説明を求める。

【渡邉係長】

前回に引き続き、南部・中部・北部に分かれ、強みをいかす取組や弱みを解消する取組など、地域でできる取組案を考えていただきたい。グループに事務局が一人ずつ入り、書記、発表も行うので、全員で意見交換に集中していただきたい。話をしやすいよう、上越市の都市計画地図と、前回の資料の№2 を基に、これまで出た課題、原因分析をワークシートに落とし込んだものをグループに配布した。本日は「解決策の検討」に案を出していただき、今後は「解決策のための協議事項」に進む予定である。

【船﨑会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

（意見無し）

それでは、南部・中部・北部に分かれ、意見交換を行う。協議後グループごとに発表を行う。

（グループ協議）

【渡邉係長】

それではグループごとに協議内容を発表していただく。

【北部：渡邉係長】

「①南北間の地域間交流」について、解決策として本日は具体的なアイデアは出ていない。活動するのであれば新しい組織を作るのではなく、既存の組織同士の連携が大事であり、それがまた一つの交流にもなるので、その既存の組織を大事にする。今ある組織に課題があるなら、参加者からのフィードバックなども大切で、活動そのものを見直し・改善していきながら、交流を深めていくことが大事ではないか、という話になった。

【中部：鈴木主事】

「③公共交通の不便さ」については、今のバスは時間帯によっては 1 人しか乗車していないことがあるので、利用者が少ない時間は大型ではなく、小型や中型のバスにして、乗り合いタクシーのような形に変えるなどして、コストを抑えるという提案があった。

「④アクセスの良さをもたらす渋滞・騒音」については、現状では直進車があまりにも多いと右折する車が全然曲がれないので、交通量を減らすために、バイパスを使うことで渋滞を減らせると呼びかけてはどうかという提案があった。

「⑥地域一帯が花で彩られていること」については、現状では中央橋や稲田橋公園、各病院にあるプランターに花を植えている団体の活動があるので、その活動を今後も継続していただけるように協力していければという意見が挙がった。

【南部：村山副所長】

「①南北間の地域間交流」について話が広がり、「⑤新道地区からの眺望の良さ」、「⑥地域一帯が花で彩られていること」にも関連するので、まとめて報告する。

解決策の検討として、地域間交流などで今、新道区全体を網羅している新道地区活性化委員会をいかしてはどうか、来年度はボッチャの大会も開催予定なので、参加してもらうのはどうかという提案があった。

稲田小学校と富岡小学校の 2 つの小学校区があり、まずはそれぞれの校区内の活動を活発化させないと、一つにまとまることさえできないのではないか。稲田では「稲田むすぶプロジェクト」があるが、これはあくまでも稲田小学校区だけなので、北部を巻き込むような形で仲間を誘うように活動してもらいたいのと、花火打ち上げの協賛金を集めるにしても、北部には商業施設がたくさんあるので、上手く巻き込んでいければよいのではないかという発言もあった。

今、活性化委員会で各施設に花を植えて管理しているが、それを例えば小学校や保育園で花を植えてもらい、大人が管理するという形にすれば、もう少し地域全体を巻き込めるのではないか。

「②誰もが通りやすい道の確保」、「③公共交通の不便さ」についても、昔は県道を迂回する道路の計画があったようで、つながれば県道の渋滞もなくなるのではないかという話や、堤防の上を車が通れるようになればという発言もあったが、大規模な話なので、地域で活動できる話を次回以降は進めたいと考える。

【渡邉係長】

委員から補足したいことはあるか。

（意見無し）

発表が終了したので、ここからの進行は会長にお願いする。

【船﨑会長】

以上で、次第 2 議題「（2）自主的な審議」の「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第 3 その他「（1）次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

・次回の地域協議会：11 月 25 日（火）午後 6 時から

新道地区公民館　多目的ホール（予定）

【船﨑会長】

以上で、次第３その他「（1）次回開催日程」を終了する。

次に、次第３その他「（2）その他」に入る。

その他、何かあるか。

（無しの声）

・会議の閉会を宣言

9　問合せ先

総合政策部　地域政策課　中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。